

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	中学校給食登録者名簿
行政機関等の名称	吹田市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健給食室
個人情報ファイルの利用目的	中学校給食費の返金事務における口座管理のために利用する。
記録項目	1学校名、2学年・組・出席番号、3生徒氏名、4住所、5振込先口座情報、6返金額
記録範囲	吹田市中学校給食登録申請書を提出した者
記録情報の収集方法	申請者からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	業務委託機関 ※給食費は、委託している給食調理事業者に直接納入されるため、給食費返金が発生した場合、振込先情報を提供している。
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名 称) 吹田市市民部市民総務室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル  <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規作成日：令和7年3月21日	